

## 電気自動車の購入費用を補助します！

上島町では、2050年のカーボンニュートラルに向けて、環境への負荷の少ないエネルギー利用を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、町民の電気自動車の購入費用を補助いたします。

**● 補助対象者**

- ①町内に住所を有する者
- ②町税の滞納者でない者
- ③補助対象車両の所有者および使用者



補助対象車両・補助金額  
補助対象車両 ※電気自動車  
補助金額 20万円

※般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の補助対象車両として登録されている4輪の電気自動車であること。  
※自動車検査証に記載されている使用の本拠の位置が町内となっておりのこと。  
※自家用車（原動機付自転車を除く。）として令和6年4月1日以降に登録された新車であること。  
※リース車でないこと。

### 申請・問い合わせ

#### 使用者

#### 申請方法

#### 補助金交付申請書のほか要綱に定められた書類を添えて提出してください。

申請・問い合わせ  
弓削 住民課 ☎ 77-2503  
生名町民生活課 ☎ 76-3000  
岩城町民生活課 ☎ 75-2500  
魚島町民生活課 ☎ 78-0011  
めの書類を添えて提出してください。  
申請様式は町HPからダウンロードできます。



## 軽自動車税（種別割）の減免更新について

弓削 住民課 ☎ 77-2503  
生名町民生活課 ☎ 76-3000  
岩城町民生活課 ☎ 75-2500  
魚島町民生活課 ☎ 78-0011

軽自動車税（種別割）の減免更新について

身体障がいの方に対する軽自動車税（種別割）減免の更新を行ったため、現況調査を実施します。

3月下旬に対象の方へ「現況報告書」をお送りしましたので、期限内に提出してください。「現況報告書」を提出されない場合は、更新できませんのでご注意ください。

※更新対象者以外の方は、5月に窓口で再度申請が必要です。ご注意ください。

### 更新対象者

・身体障がい者本人運転のみ  
・「現況報告書」で変更のない方

※車検の更新をされた方は車検証のコピーの添付が必要です。

### 問い合わせ

#### 申請方法

#### 補助金交付申請書のほか要綱に定められた書類を添えて提出してください。

司法書士による《無料》相続・登記相談会（要予約）  
弓削 住民課 ☎ 77-2503  
生名町民生活課 ☎ 76-3000  
岩城町民生活課 ☎ 75-2500  
魚島町民生活課 ☎ 78-0011  
愛媛県司法書士会では、司法書士が少なく、法務局の置かれている上島町住民の司法アクセスの改善を目的として、無料で相続や登記の相談ができる相談会を実施しています。

## 司法書士による《無料》相続・登記相談会（要予約）

弓削 住民課 ☎ 77-2503  
生名町民生活課 ☎ 76-3000  
岩城町民生活課 ☎ 75-2500  
魚島町民生活課 ☎ 78-0011

## 固定資産（土地・家屋）縦覧帳簿の縦覧について

### 縦覧期間

4月1日（月）～4月30日（火）午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日を除く

### 縦覧場所

各総合支所

### 縦覧範囲

住民課・町民生活課の窓口

### 縦覧範囲

土地・家屋の固定資産税の納稅義務者、またはその代理人。なお、土地の納稅義務者は土地の、家屋の納稅義務者は家屋の、両資産の納稅義務者は土地・家屋両方の縦格を記載）

### 縦覧できる方

土地・家屋の固定資産税の納稅義務者、またはその代理人。なお、土地の納稅義務者は土地の、家屋の納稅義務者は家屋の、両資産の納稅義務者は土地・家屋両方の縦格を記載）

固定資産税における縦覧制度は、納稅義務者が自己の所有する土地や家屋の評価額が、適正かどうかを確認することができる制度です。また、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について閲覧することができます。

とができます。

固定資産税における縦覧制度は、納稅義務者が自己の所有する土地や家屋の評価額が、適正かどうかを確認することができる制度です。また、固定資産課税台帳の本人資産に係る部分について閲覧することができます。